

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社SYNCHRO行動計画

社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含めた多様な労働条件を整備することで、仕事と家庭の両立支援など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的な支援を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日 ～ 2027年7月31日（3年間）
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し制度の周知や情報提供を行う。（次世代法）

■ 対策

- ・ 2024年8月～ 社員への聞き取り調査による現状把握や課題確認、検討開始
- ・ 2024年11月～ 制度に関するパンフレットの作成
- ・ 2025年1月～ 社員へ掲示及び推進

目標2：女性パート社員について、計画期間中に年間3人を目標として、非正規雇用から正規雇用へ転換を推進する。（女活法）

■ 対策

- ・ 2024年8月～ 女性パート社員へ正規雇用に関する聞き取り調査、検討開始
- ・ 2024年11月～ 女性パート社員へ打診
- ・ 2025年1月～ 順次、正規雇用へ転換を実施